



交通局

交通事業会計要求総額 2,324百万円
(対前年度 △0.6%)

〈要求の基本的考え方〉

- ◆ 安全な運行の確保と安心・快適なサービスの提供
- ◆ 市民・地域と連携した事業の運営
- ◆ 健全な経営の維持

収益的収入		2,184百万円
収益的支出		2,170百万円
差引		14百万円
単年度資金収支		85百万円



—主要事業—	要求額
バス運行事業	2,170百万円
バス車両購入(更新)事業	77百万円

安全な運行の確保と安心・快適なサービスの提供

バス車両の更新(3台)

安全な運行を確保し、安心・快適なサービスを提供するため、経営状況を見ながら計画的に老朽化したバス車両の更新を行います。

バス待合環境の整備

利用者が安心・快適にバスを待つことができるように、電照式(LED)バス停の設置を行います。

市民・地域と連携した事業の運営

利用者ニーズの把握充実

「交通局内部CS懇話会」「交通局外部CS懇話会」等を通じ、利用者からのご意見・ご要望を積極的に事業運営に反映させていただきます。※CS：カスタマー・サティスファクション＝顧客満足

健全な経営の維持

ふれあい定期制度の見直し

ふれあい定期は、隣接民間バス事業者と比較して格安の商品となっているため、対象年齢や料金の見直しを行います。

バス路線の見直し

若松北西部地域のうち、まず、①「岩屋・蟹住～学研都市北口」において、地域巡回型バスのモデル運行を行います。さらに、②「岩屋・脇田～畠田」、③「脇田・脇ノ浦～小石」での運行開始に向け、関係者との協議を進めていきます。

